（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分
（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称　(ふりがな) つかさかい
つかさ会

2　主たる事務所の所在地　大阪市東成区東中本１－１７－１７

3　代表者の氏名　司　隆史

4　会計責任者の氏名　浮田　広宣

事務担当者の氏名　角田　博司

（電話）　06-6975-3005

（電話）

（電話）

受付
8.4.18
収支公開室
第　号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　司　隆史

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等(１人目)　司　隆史
公職の種類等　参議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)
公職の種類等
公職の候補者の氏名等(３人目)
公職の種類等

資金管理団体の指定の期間

令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

103690

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額		5,101,221
（前年からの繰越額）		0
（本年の収入額）		5,101,221
支　出　総　額		4,576,564
翌年への繰越額		524,657

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数	0人

(2) 寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	5,101,221	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,101,221	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,101,221	

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	斉藤力丸	500,000	R7/10/8	東京都千代田区永田町２－１７－８－７０２	会社役員	
2	司隆史	1,000,000	R7/8/22	大阪市東成区中本５－１３－１１	参議院議員	
3	司隆史	1,000,000	R7/9/10	大阪市東成区中本５－１３－１１	参議院議員	
4	司隆史	812,184	R7/10/10	大阪市東成区中本５－１３－１１	参議院議員	
5	司隆史	887,863	R7/11/10	大阪市東成区中本５－１３－１１	参議院議員	
6	司隆史	881,174	R7/12/10	大阪市東成区中本５－１３－１１	参議院議員	
7	（小計）	4,581,221				
8	石塚克哉	100,000	R7/12/30	大阪市東成区中道２－４－１５	会社役員	
9	石塚はつ子	100,000	R7/12/30	大阪市東成区中道２－４－１５	会社役員	
	この頁の小計	5,101,221				
	その他の寄附	0				
	合計	5,101,221				

(その13)
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項・目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	2,007,425	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	12,179,95	
(4)　事務所費	12,987,94	
小計	45,244,214	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	523,500	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	523,500	
合計	45,767,564	

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳											項目別区分	3.備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円						年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1														
2	日用品			6	5	7	6	0			R7/9/10	株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七条1-2-39	
3	ガソリン代			1	0	1	0	3			R7/11/29	旭石油株式会社城北SS	大阪市旭区中宮3-2-4	
4	文具・日用品			2	3	6	6	3			R7/9/3	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
5	印刷代			4	4	0	0	0			R7/9/24	岡印刷株式会社	大阪市平野区加美正覚寺4-7-32	
6	印刷代			4	8	0	0	0			R7/9/26	P.S YABUMOTO	大阪市住吉区長居東2-10-1	
7	印刷代			6	7	6	5	0			R7/10/6	関西エネルギー株式会社	大阪市東淀川区淡路3-9-6	
8	文具・日用品			2	2	8	8	2			R7/10/8	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
9	印刷代			4	5	6	5	0	0		R7/11/6	岡印刷株式会社	大阪市平野区加美正覚寺4-7-32	
10	文具・日用品			9	1	6	7	8			R7/11/21	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
11	印刷代			1	3	8	6	0			R7/12/9	岡印刷株式会社	大阪市平野区加美正覚寺4-7-32	
12	名刺代			2	4	6	4	0			R7/12/22	株式会社サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
13	印刷代			3	6	8	5	0			R7/12/30	岡印刷株式会社	大阪市平野区加美正覚寺4-7-32	
	この頁の小計			9	0	5	5	8	6					
	その他の支出			3	1	2	4	0	9					
	合計		1	2	1	7	9	9	5					

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳

項目別区分 4.事務所費

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	新幹線代	13,870円	R7/10/30	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	*1
2	新幹線代	13,870	R7/10/30	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	*2
3	JR乗車券代	29,040	R7/12/17	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
4	ゆうパック	22,800	R7/10/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	*3	11,550	R7/11/6	ネットシステム株式会社	大阪府富田林市甲田1-10-12	
6	*4	11,550	R7/11/21	ネットシステム株式会社	大阪府富田林市甲田1-10-12	
7	9月10月11月複合機リース料	20,460	R7/11/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲グランスクエア7F	
8	ノートパソコンリース代	10,230	R7/10/3	*5	大阪市中央区城見1-3-7	
9	ノートパソコンリース代	10,230	R7/11/4	*6	大阪市中央区城見1-3-7	
10	ノートパソコンリース代	10,230	R7/12/3	*7	大阪市中央区城見1-3-7	
11	複合機リース代	10,670	R7/10/3	*8	大阪市中央区城見1-3-7	
12	複合機リース代	10,670	R7/11/4	*9	大阪市中央区城見1-3-7	
13	複合機リース代	10,670	R7/12/3	*10	大阪市中央区城見1-3-7	
14	9月分家賃	55,000	R7/8/29	株式会社F.S.T.NET	大阪府門真市殿島町20-6	
15	10月分家賃	55,000	R7/9/26	株式会社F.S.T.NET	大阪府門真市殿島町20-6	
	この頁の小計	295,840				
	その他の支出					
	合計					

（その14）

(2) 経常経費　(人件費を除く。)　の内訳												項目別区分　4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億	百万	千	円										
16	11月分家賃			5	5	0	0	0				R7/10/29	株式会社F.S.T.NET	大阪府門真市殿島町20-6	
17	12月分家賃			5	5	0	0	0				R7/11/21	株式会社F.S.T.NET	大阪府門真市殿島町20-6	
18	1月分家賃			5	5	0	0	0				R7/12/24	株式会社F.S.T.NET	大阪府門真市殿島町20-6	
19	NHK受信料			1	4	3	4	0				R7/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2番1号	
20	レンタカー使用料			2	9	3	1	6	0			R7/9/24	株式会社トヨタレンタリース大阪	大阪市西区阿波座1-13-17	
21	源泉所得税に関する届出書作成提出料				1	3	2	0	0			R7/9/10	三浦正人税理士事務所　税理士三浦正人	大阪市港区弁天4-9-26	
	この頁の小計			4	8	5	7	0	0						
	その他の支出			5	1	7	2	5	4						
	合　計		1	2	9	8	7	9	4						

（その15）

（3） 政治活動費の内訳　　項目別区分　1.組織活動費　（交際費）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	150,000円	R7/11/28	山田正和後援会	大阪市生野区中川2-11-11	
	この頁の小計	150,000				
	その他の支出	170,000				
	合計	320,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	1.組織活動費	（撮影代）	
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	撮影代	20,350		R7/12/15	株式会社サイトウ写真	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館内	
この頁の小計		20,350					
その他の支出		0					
合計		20,350					

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年4月18日

政治団体の名称　　つかさ会

会計責任者の氏名　　浮田　広宣

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ４.事務所費	*1	クレジットカードによる支払
その14 ４.事務所費	*2	クレジットカードによる支払
その14 ４.事務所費	*3	9月分複合機カンター料、NS保守サポート料
その14 ４.事務所費	*4	10月分複合機カンター料、NS保守サポート料
その14 ４.事務所費	*5	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
その14 ４.事務所費	*6	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
その14 ４.事務所費	*7	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
その14 ４.事務所費	*8	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
その14 ４.事務所費	*9	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
その14 ４.事務所費	*10	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

政治資金監査報告書

令和 8年 2月 8日

つかさ会

代表　司　隆史　殿

登録政治資金監査人　坂口 宗春
登録番号　第 5107 号
研修修了年月日　平成28年 9月16日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、つかさ会の令和7年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、つかさ会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

なお、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3　業務制限

つかさ会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、つかさ会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上